

獨逸の児童は如何にして成育するや

獨逸大使館 チール 嬢

チール嬢は、獨逸大使官參事官の令嬢で、戰前にも來朝されました。近く昨年八月また父君の御赴任とともにこちらに來られました。戰時中は、本國で、託児所に於て親しく育児の事を學ばれましたが、今度、本誌のために、特に、御寄稿下さいました。

(編輯係)

獨逸の児童は如何にして成育するかと云ふ問題に答へますことは、容易のことでは御座いません。夫人は、勿論、兩親の身分(地位)と意見とが大變關係するのであります。乍併其例として、彼の貧困と缺乏の程に生れ、其實母の養育を受くることが出來ずして、幼時より他人の救助と愛とに頼り、若し公共的慈善設備の恩を受けない場合には、死滅するより他なき児童に就て聊か述べてみませう。如此児童は如何にして成育するでせうか。母は可成速く金錢を得ることを考へますから、晝間は其児童を乳兒養育所に托し、安心して自己の業務に就き、晩になつて業務を終へて、歸宅の時児童を同伴するのでありま

す。一室三十人以下の児童の居る養育所に於ては、無論私人の家庭に於けるよりも、多くの秩序と規律とに注意しなければなりません。如此獨逸の児童には生誕後間もなく、教養を施すのであります。例へば彼等は一定の時間毎に、即ち始めは三時間、夫れより四時間の間隔を置いて乳を得ることを覚えさせられるのです。此定則は最初に良く守らねばなりません。夫人は児童を人工的に養育する、母乳を與へるとの區別なく、時と場所に構はず、感心すべき忍耐で、児童の欲するまゝ、乳を與へる日本のお母さんの眼には、獨逸の乳の與へ方は子供に對する愛の無いように見えませうが、日本の與へ方はどうしても眞似られますまい。何故と申しますれば、日本で一般に行はれます通り、母が乳児を背中に負ふて用のある處へは何處へでも一緒に連れて行くと云ふことは、私共の獨逸國では致しませんのです。夫れで私が、あちらに居りました時、過度の心配を致し

ます獨逸のお母さんに其の事を話しましても、私の言ふことを信せず、何度も『いゝえへへ、そんなことが出来るものですか、そんな事をして子供が育つものですか』と申しました。獨逸の乳児は生後數箇月間は唯仰臥させて置きますのです。朝早くお母さんは子供を布片や毛布で暖かに蔽ふて『クリッペ』と申します、養育所へ連れて参ります。そこで看護婦が子供を受取り、お湯を使はせ、體量を測り、清潔の衣服を著せ、手摺付の臥牀へ入れます。夫れから、子供は哺乳器を與へられると、哺乳時の以外は終日眠り通して居ります。小寢臺で乳児を養ふことは、一番困難の事ですが、唯一ツ良いことには少くとも始めての四五箇月間母が其子供を親から養ふことです。

併し總ての母に此任務の大切なことを會得させようと、色々苦心して居りますが、未だに反対が御座います、勿論工場に勤務して居ります母親が二三時間毎に仕事を中止して、子供に乳を與へ、猶其上一定の道を往復すると云ふことは、誠に煩はしいことで、殆んど不可能のことで御座います。そこで次の様なことをしたらどうだらうと云ふことになりました。即ち母親は晝間三度子供に乳を與へ、其他の三回は

哺乳器を以て養ふのです。則ち子供には牛乳、燕麥漿と滋養糖との養分ある混和物を與へるのです。母親が半年以上子供に乳を與へると云ふことは獨逸では、誠に稀のことであつて、子供が大凡半歳になりますと晝は粗粉の粥、米粥などの淡泊なる食物竝に消化の容易な野菜を粥に入れて與へ、段々に養分を多くするのです。野菜を早くから子供に與へることは非常に必要なことです。此野菜には、骨の生長を助ける鹽類を含むからです、最初の半箇年程經過致しましてから、先づ椅子に凭る稽古をさせます。非常に骨が柔かいので、容易に脊椎の彎曲が出來ますから、背中を椅子へ當てます。子供は餘り柔弱に育てず、朝早くより、新鮮の空氣に馴します。

約一年経過致しますと、歩行と談話の稽古を始めまして、注意することの最も困難な時が來ます。何でも自分の周囲の出來事に就ては、澤山興味を持ち、總ての人々を友人扱ひにするのであります。決して子供の氣儘にしてはいけません。さもないと總ての人々が自分の思ふまゝになると云ふ者を持ちますから、さうなると是等の兒童は忌はしき、小暴君になり、少しの間でも、獨りで置きますと、泣き出し、

子供心にも總てのものが自儘になると思ふのです。一度彼等に此自儘を許したら、もうどうすることも出来ません。私が彼の養育所に勤務中、遊ぶ爲めに子供を馬車から下した處、他の者は其兒童といつまでも遊ぶ義務があると思つたのには大層困つたことがありました。兒童が再び寝かされた時、咆哮號泣が始まり、三十人の兒童は人々が騒ぎに堪へられぬ時の來ることを望んで、極端まで自分の意志を貫かんこしましたが、私は其内の一一番騒ぐ兒童を強く打ちました處、大變な效力がありました。夫れから又大層騒ぎました。夫れでも效がなかつた時、とても私ではいけないと思ひついて、黙つて仕舞ひました。他の者も此兒童のする通りにしまして、三十人の兒童は静まりました。言ふことを聞かないこと、氣儘の振舞を小さい時から充分制することは出來ません。子供は分らないものです。仲々狡猾のもので、普通に考へるより以上です。若し兒童が泣いた爲めにこちらの心を和らげたらば、始終兒童を增長させ、あまやかすことになります。私は子供の時代を日本に過しましたが、日本人は是に就て別の考を持つて居ります。私の兩親が話しますには、子守の居る前では、決して私を打たなかつたさうです。何故と申しますに、子供の打たれるのを見ますと、子守は直

に憐憫の情を生じ、私を慰めようとしたからです。若しそれを致しましたら、無論子供を懲罰すると云ふ目的が無になるわけです。私の國には『自分の子供を愛するものは夫れを懲らせ』と申す諺語がありますが、是は誠に良い語で、若し兩親が其子供を行儀であるか、氣儘をするかの爲めに打ちますのは眞實の親の愛から來るのであります、何故と申しますと親は子供の安全な望むのでありますから、氣儘とか、言ふことを聞かないとか、偽を言ふとか云ふことを、小さい時に除かないとか、遂には習慣となつて、子供の害になります。仲々除きにくいものですから、そう云ふ悪い習慣を以て、大きくするより、子供を打つて、惡習慣を除く方がよろしう御座います。兒童が三歳に成りますと、養育所から幼稚園へ入れます。そこでは遊戯と小手工事を替り、致しまして、紙で美しい人形の御道具を折つたり、粘土で人形の料理場の器具を造つたりさせます。それから段々大きくなりますと、人形の著物や帽子を針で編みます。如此兒童は、手工を致しまして、高く買つたものより自分で造つた物でよく遊ぶことを覚えます。幼稚園では、又兒童の體育のことにつけても注意致し毎日でなくとも、一週一度沐浴致させ、食事後晝寝をすることに厳格の慣習をつけます。（以下次號）